

令和7年度 入園のしおり

(重要事項説明書)

令和7年8月15日

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 信和会
代表者氏名	理事長 細越 善次郎
法人の所在地	東京都中央区日本橋浜町二丁目44番4号
法人の電話番号	03-6661-2825
定款の目的に定めた事業	第一種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホームの経営 第二種社会福祉事業 ・ 老人短期入所事業の経営 ・ 老人デイサービス事業の経営 ・ 老人居宅介護等事業の経営 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 ・ 保育所の経営 ・ 障害者福祉サービス事業の経営 ・ 特定相談支援事業の経営 公益事業 ・ 居宅介護支援事業 ・ 特定有料老人ホーム事業 ・ 有料老人ホーム事業
法人設立年月日	平成11年10月26日

2 事業の目的

本園は、児童福祉法・児童福祉施設最低基準・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、保育を必要とする子供が心身ともに健やかに、明るく、元気に、仲間となかよく過ごすことができるよう、育成される保育事業を行うことを目的とする。

3 運営の基本方針

当保育園は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第 35 条における保育内容「保育所保育指針」に基づき、教育と養護をきちんと反映させた「全体的な計画」を作成し、各クラス別に指導計画の充実を図り、その延長線上での個別指導計画を一人ひとり個別に配慮した計画を作成し、共通認識に基づき保育にあたっていきます。

保育の実践にあたっては、「安心・安全」を基に「全体的な計画」を確認しながら当保育園における保育の質を担保にして、関係機関やご家族の方から信頼される保育園を目指していきます。思いやりのある心を育てて、社会性と協調性を自ら学び、小さな社会を築き上げていきます。全体行事等を有機的に展開できるよう、日々のミーティング・月毎にリーダーズ会議・職員会議を定例化し、職員一人ひとりそれぞれ役割は異なりますが、共通認識に基づき保育や運営に携わっていきます。

保育の具体的内容として、「リトミック」・「体操」・「英語」等外部講師による活動を通して、子どもたちのそれぞれの発達期にふさわしい生活の場を作り上げ、たくさんの体験経験を積み重ねていくなかで、最善の発達を目指していきます。

また、地域の中の児童福祉施設という観点を大切にして、地域社会における子育て支援の核として、地域で子どもを育てていく環境を提供していくという役割を積極的に展開していきます。

【保育理念】

- 子どもの育ちのなかで、一人ひとりの人権や主体性を最大限に尊重します。
- 子どもが生まれながれに有している成長・発達の可能性を最大限発揮できるように支援します。
- 子どもの心身の成長を図っていくために、保護者や地域の方々と協力・連携を図りながら、数多くの体験と経験を積んでいく中に、子どもの最善の発達を目指します。

【保育の方針】

- 豊かな感性と想像力を持ち、思いやりのある子どもを育てる。
- すこやかな心身と生きる力の基礎を培う。

【保育目標】

- 素直な心を持った子ども
- 仲良く、思いやりのある子ども
- 友だちの輪を広げる子ども
- 明るく元気にあいさつできる子ども

4 保育園の概要

名 称	東京都目黒区 認可保育園 キッズハウス池尻大橋
所 在 地	東京都目黒区大橋二丁目3番5号
電 話 番 号	03-6407-0460
最寄り駅	東急田園都市線 池尻大橋駅 徒歩8分 京王井の頭線 神泉駅 徒歩9分
事業認可年月日	平成27年 4月 1日
施設長氏名	清水 順子
入所定員（年齢別）	0歳児…6名、1歳児…10名、2歳児…11名、 3歳児…11名、4歳児…11名、5歳児…11名 (計60名) 人数に関わらず、待機児がいる場合は解消のため児童福祉施設最低基準内において、定員枠を超えて受け入れる。
職 員 数	27名
保育事業の種類 (保育時間の延長)	乳幼児保育、障がい児保育 延長保育（月極め・単発スポット）
職員へ研修の実施状況	職種や経験に基づき、全ての職員に実施
嘱 託 医	小児科医 込山 貴子（仲村医院所属）

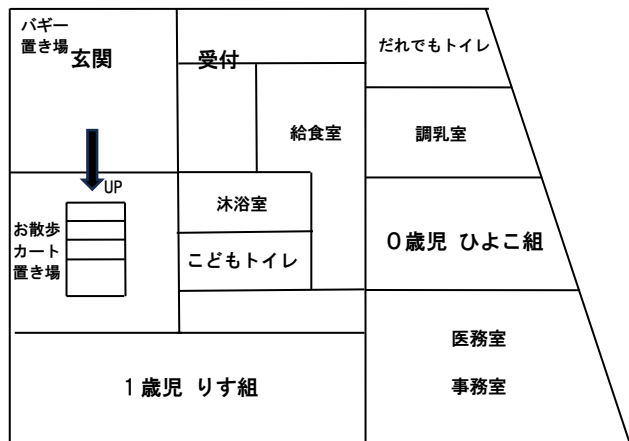
5 開所日・開所時間及び休園日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時15分から午後7時15分
延長保育時間	午後6時16分から午後7時15分まで (月曜日から金曜日まで)
保育標準時間	午前7時15分から午後6時15分まで ※開園時間中最大11時間の中で、必要となる保育時間
保育短時間	午前9時00分から午後5時00分まで ※開園時間中最大8時間の中で、必要となる保育時間
スポット延長 保育時間	(保育標準時間) 午後6時16分から午後7時15分まで (保育短時間) 午前9時～午後5時を超えた時間
休 園 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

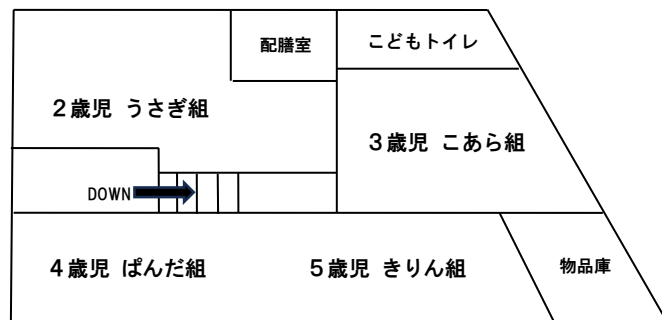
6 施設の概要

建 築 面 積	2 4 7 . 8 1 m ²
延 床 面 積	1 , 2 3 8 . 3 9 m ² (保育園使用延床面積 4 2 4 . 9 1 m ²)
施設の内容 ※各階平面図は 次ページ	< 1 階 > 0 歳児室… 2 2 . 4 0 m² 1 歳児室… 3 3 . 7 0 m² こどもトイレ… 7 . 2 7 m² 沐浴室… 6 . 4 2 m² 調理室… 1 7 . 4 8 m² 医務スペース… 9 . 7 1 m² だれでもトイレ… 2 . 5 6 m² < 2 階 > 2 歳児室… 3 2 . 2 8 m² 3 歳児室… 3 4 . 8 0 m² 4 ・ 5 歳児室… 6 8 . 7 3 m² こどもトイレ 1 0 . 3 5 m² 配膳室… 4 . 7 3 m²

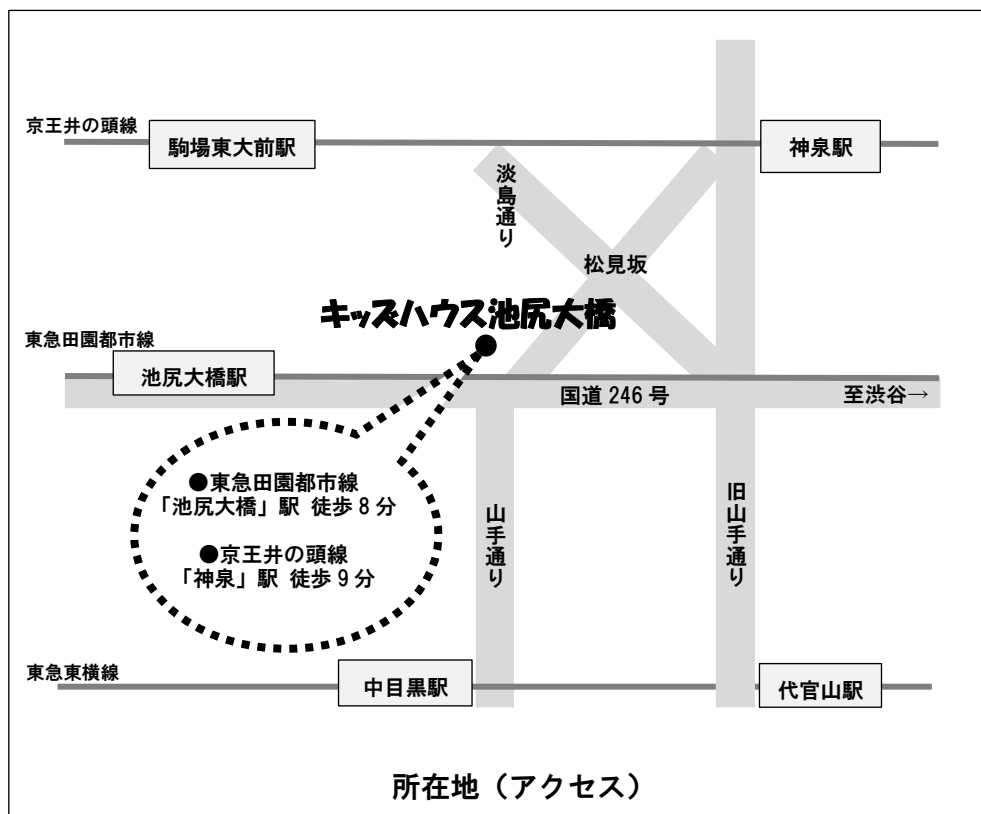
屋外遊技場	目黒天空庭園、オーパス夢ひろば、菅刈公園、駒場野公園 他
設備の種類	冷暖房
保 険	施設賠償責任保険、児童災害共済給付制度加入



1 F 平面図



2 F 平面図



7 職員体制

職 名	人 数
園長	1 人
副園長	1 人
主任保育士	1 人
副主任保育士	2 人
保育士	1 6 人
保育補助	1 人
看護師	1 人
栄養士兼調理員	1 人
調理員	2 人
事務員	1 人
嘱託医	1 人

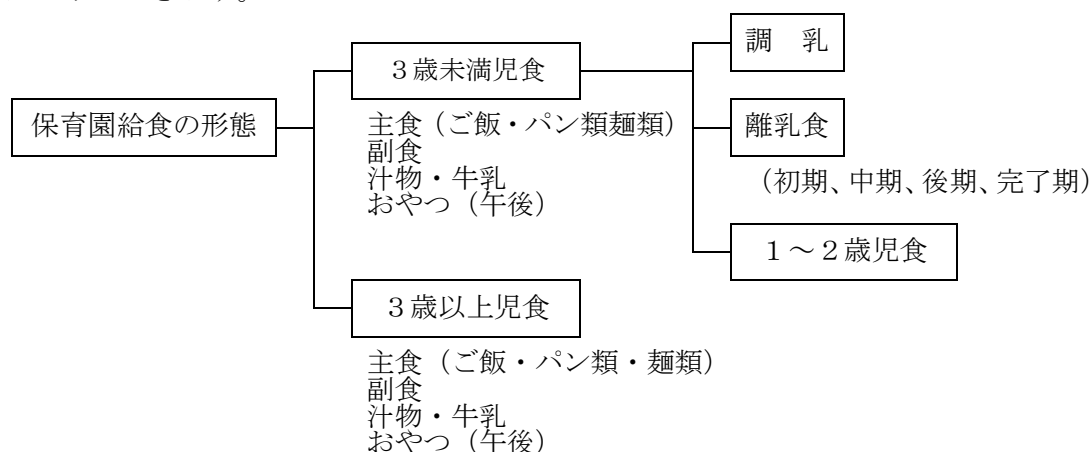
8 年間行事予定（令和7年度予定）

月	行 事 内 容
4 月	◎入園式 ・ 交通安全教室
5 月	春の遠足 ・ ◎保護者会
6 月	
7 月	水遊び・七夕会・◎夏まつり ・ すいか割り
8 月	水遊び・
9 月	◎敬老会 ・ ◎防災訓練（引き渡し訓練）
1 0 月	◎運動会 ・ お楽しみ遠足
1 1 月	勤労感謝の会
1 2 月	◎発表会 ・ クリスマスお楽しみ会
1 月	
2 月	節分（豆まき）・ ◎保護者会
3 月	ひな祭り・卒園遠足・◎卒園式

◎印は保護者参加の行事となります。

9 給食について

保育園給食における給食は保育の重要な一部門であり、乳幼児の心身の健全な成長と健康の保持増進に必要な食物を供給し、また、給食を通じて望ましい生活習慣を身につけていきます。



① 給与栄養量

子どもの1日の給与栄養量のうち、家庭で50～60%摂取するものと考え、本園では昼食、おやつと合わせて40～50%給与するようにします。

また、子どもの成長に必要なビタミン、ミネラルについては、家庭で摂取することが難しく、不足なりがちになるので50%以上給与するように努めています。

3 歳 未満児	家庭 50%		保育所 50%	
	朝食 25%	夕食 25%	昼食 40%	15時おやつ 10%

3 歳 以上児	家庭 55～60%		保育所 40～45%	
	朝食 30%	夕食 30%	昼食 30%	15時おやつ 10%

② おやつ

子どもは発育期にあり、また、元気いっぱい遊びまわりますので、体が小さいわりに多くの栄養素が必要です。しかし、消化器系の発達が不十分なため、3度の食事だけでその必要量を満たすことはできません。そこで、おやつは食事の一部としても必要になってきます。

また、おやつは子どもにとって最大の楽しみであり、一般には食事よりもおやつに対する期待の方がむしろ大きく、園においては、市販のものは極力避け、心をこめた手作りおやつを提供しています。

③ 衛生面への配慮

0157 等、食中毒対策として、衛生面に気をつけていくとともに、手洗い、うがいなど清潔に関する生活習慣を大切にしていきます。

④ アレルギー対応食

特別に配慮を有する食事（アレルギー対応食）の調理は基本的には医師の診断書による場合のみ対応していきます。対応していくときは保護者と相談しながら、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』に基づき実施していきます。

⑤ 配慮食

下痢便や軟便の時など体調が悪いときは、給食やおやつについて配慮していきます。

⑥ その他

給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めています。
給食は調理後 2 時間以内に食べ終われるよう調理し配膳していますので、
病院受診などで登園時間が遅れる場合は必ずご連絡、ご相談ください。

また、保育士は給食提供時、エプロンを取り替えて対応するとともに、職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。

*給食提供時間

クラス		提供開始時間	※提供終了時間※
0 歳児クラス	離乳（初期）	1 0 時 1 5 分	1 2 時 1 5 分
	（中期）	1 0 時 3 0 分	1 2 時 3 0 分
	（後期）	1 0 時 4 5 分	1 2 時 4 5 分
	完了期	1 1 時 2 0 分	1 3 時 0 0 分
1, 2 歳児クラス		1 1 時 3 0 分	1 3 時 0 0 分
3, 4, 5 歳児クラス		1 1 時 5 0 分	1 3 時 0 0 分

※ 提供終了時間を過ぎますと給食の提供ができません。

時間が過ぎる場合は食事を済ませてから登園ください。

*栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 G	脂質 G	カルシウム mg	鉄分 Mg	ビタミン A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3 歳未満児	500	20	15	212	2.6	125	0.25	0.28	20
3 歳以上児	596	24	18	248	2.3	135	0.31	0.36	20

1 0 入園時に必要な書類等

- (1) 家庭の状況を知るもの。
- (2) 保護者の連絡先を明示するもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

※(1)から(4)は、生活調査表に記入して頂きます。

1 1 家庭と保育園の連絡・連携について

- (1) 0～2歳児クラスの保護者の方には毎日「はいチーズ！ノート」の連絡帳機能へご入力をお願いします。ご家庭での様子をしっかりと把握するため、体温、排便状況、食事、家庭での様子、保育者に伝えたいこと等をご入力のうえ、登園前にご送信ください。保育園からは、保育中のお子様の様子や成長等を伝えていきます。

3～5歳児クラスでも、保護者の方には保育者に伝えたいこと等「はいチーズ！ノート」の連絡帳機能へご入力をお願いします。または、登降園時刻の変更やご家庭での様子等、どんなことでも構いませんので、必要に応じて連絡帳へご入力ください。降園時には、できるだけ保育士が保育中の様子を伝えるようにしていますので、何かありましたら遠慮なくお尋ねください。

- (2) 毎月1回、園だより・クラスだよりをホームページに公開いたします。行事や連絡事項等は、その都度ホームページや、はいチーズ！ノート等にお知らせします。その他にも保健だより・給食だより・献立等もあわせてホームページに公開いたしますので、ご確認ください。また、各クラスのホワイトボードにお知らせなど掲示いたしますので毎日ご確認ください。

- (3) お子さんの急な病気やけがの時には、児童の生活調査書・災害時引渡し調書の優先順位で連絡いたしますので、電話番号、住所、勤務先等変更があった場合はすぐにお知らせください。また、緊急の場合に携帯電話へ複数回、繋がらない場合には勤務先へ電話をかけさせていただく場合もありますのでご了承ください。

1 2 子どもの安全のため

- (1) 保護者以外の方からの保育時間の確認や、保護者の勤務先やご家庭についての問い合わせについては一切応じないことになっております。また、電話のみで保護者かわからない場合はお答えできない内容もあります。お子さんを守る為とご理解いただけますようお願いいたします。
- (2) 登降園時、お菓子を食べたり飲み物を飲んだりすることはしないようお願いいたします。特に、アレルギーのお子さんをお預かりしている場合もあるため、園内への持ち込みは厳禁です。また、玩具の持ち込みも控えていただきますようご協力よろしくようお願いいたします。

1 3 保健と健康診断について

0 歳 児	毎月 2 回 嘱託医が健康診断します。 結果については「はいチーズ！ノート」の成長記録を用いてご家庭にお知らせします。
1 歳児以上	毎月 1 回 身長と体重の測定を行います。結果については、児童票に記録し、結果については、「はいチーズ！ノート」の成長記録を用いてご家庭にお知らせします。 年 2 回の全園児健診の結果についても上記と同じ方法にてお知らせします。
全 園 児	年 2 回 嘱託医が検診します。 結果については「はいチーズ！ノート」の成長記録を用いてご家庭にお知らせします。
そ の 他	お子様の日頃の様子等で気になること、相談したいことがありましたらお気軽にご相談ください。

※ 保育園は集団生活の場です。園医の指導の下、体調が悪く屋外へ出られない、給食や おやつを普通に食べられないなど、通常の園生活に少し不安が生じた時、安静にしておく必要がある場合はお預かりできないことになっております。病院にかかった場合は医師に登園しても良いかどうかをお確かめください。

- (1) 登園時に保育士からご家庭での様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、その旨を必ず連絡帳に記入してください。また、お子さんを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。
なお、熱が 3 7. 5℃以上ある場合は、お預かりできません。

(2) 保育中に体調が悪くなった場合、状況によってお迎えをお願いすることがあります。発熱の場合は 37.5℃以上 で連絡し、お迎えをお願いしています。

お迎えまでは看護師や保育士が子どもの状態に合わせ、医務室で対応しますが、できるだけ速やかなお迎えをお願いいたします。また、医療機関への受診は原則保護者にしていただきますが、状態が急変し緊急を要する場合には、保護者様に連絡すると同時に、病院にお連れする可能性もあります。その場合は病院に直接来ていただきます。

(3) 保育中の安全には十分配慮していますが、避けられない事故が起こることもあります。緊急時には病院へ連れて行くこともありますので、その際には状況に応じて同行をお願いすることがあります。

(4) 医療行為となるため、原則、保育園で与薬は行っておりません。ただし、アレルギー疾患など慢性疾患などでどうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、「与薬票」をご記入いただきます。

(5) 感染症に罹ったときは、早めに医療機関を受診し、診断結果をお知らせ頂き必要に応じてお休みしてください。ご家族が感染症に罹った場合もご連絡いただけますようお願いいたします。

感染症と診断された場合には、登園する際に園様式の「登園許可証明書」または「登園届」が必要になります。

＜登園可能な基準＞

- ①感染力が低下し、集団発生や流行の恐れがなくなった。
- ②保育園の集団生活に適応できるまで身体が回復している。

(6) 予防接種後の登園について、接種後は1時間ほど自宅等にて体調の様子を見てください。熱・体調に変化がなければ登園可能です。

※保育園は集団生活の場なので、職員及び園児の健康管理を徹底し、目黒区保健所の指導に基づき、うがい・手洗い・消毒など衛生確保し感染拡大防止に努めて参ります。感染症の症状が見られた場合は必ず医療機関を受診し、回復しないようであれば登園を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

1.4 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更) 届出書、目黒消防署
防火管理者	清水 順子
避難訓練	避難訓練計画書を管轄の消防署に提出し、計画に基づいて火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	セキュリティシステム、インターホン、防犯カメラ、非常通報装置
避難場所	【地震等の災害時】 地域避難場所：都立駒場高校 目黒区大橋2-18-1 広域避難場所：駒場東大一帯、駒場地区 【水害・土砂災害等】 地域避難場所：第一中学校 目黒区大橋2-11-1

お子さんを災害から守るために、様々な状況を予想して防災訓練の年間計画を立て繰り返し避難訓練をします。

原則として、震度5以上の地震の時には、連絡がなくても早急に迎えに来ていただきますようお願いいたします。災害時引き渡し調書に基づき、お子さんを引き渡し致します。年に一度、保護者参加の引き渡し訓練を実施いたしますので、ご協力お願いいたします。

災害時、電話等が繋がりにくいことが想定されるため、NTT災害伝言ダイヤル(171)・NTT災害用伝言版(WEB171)・はいチーズ!ノートを活用します。

1.5 児童虐待防止法の遵守について

児童虐待防止法第5条には、児童虐待の早期発見等として、「児童福祉施設職員は児童虐待の早期発見に努めなければならない」と努力義務が課せられています。入所児童の虐待が疑われる場合には、児童の保護とともに、家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報するものとします。

1 6 保育園利用の留意事項

登降園時間	原則、保護者の勤務時間と通勤所要時間を合わせた時間がお子さんの保育時間となり、登降園時間もそれに準じた時間にてお願いします。 シフト等により登降園時間が日によって変わる場合は、事前にお申し出ください。なお、登園は保育園の活動開始時間に合わせ <u>9時15分まで</u> にお願いします。子どもたちの安全管理のためにも届出の登降園時間はお守りください。また、 <u>欠席や登園が遅くなる場合は9時まで</u> に <u>連絡</u> をお願いします。
ベビーカー	ベビーカーは 1階玄関 にてお預かりします。
お迎え時間	原則として午後6時15分までにお迎えをお願いします。午後6時15分から延長保育が始まります。その場合は延長料金を頂戴しています。お迎え時間や送迎者に変更になる場合は必ずご連絡ください。
延長保育について	<u>1歳児クラスから利用</u> ができます。月極利用とスポット（単発）利用の2種類があります。月極利用は保護者の方の就労時間を基に園にお申し込みいただきます。スポット延長保育は、延長保育を一時的に必要とする時にお受けいたします。事前に決まっている場合はお知らせ下さい。 スポット延長料金 30分 500円 / 60分 1,000円
送 迎	送迎はご家族(父母、祖父母)の方をお願いします。ご家族以外の方が送迎される場合は、事前に送迎される方をお知らせください。また、申請している方以外でお迎えをされる場合は職員にお伝えください。
安全対策	不審者等からお子様を守るための安全対策として、保育園に出入りの際は入口のインターホンにて対応いたします。登降園時はインターホンカメラに、配布する名札（お子さまの名前が記入している名札）を保護者の方がご提示ください。
体調確認	毎朝、必ずお子さんの体調を確認してください。発熱、排便、食欲、表情や機嫌等、いつもと変わったところがないか、登園前にご家庭でよく確認をしてください。検温も必ずお願いします。

1 7 賠償責任保険の加入

- 施設・施設業務 1 事故 300,000,000 円
1 名につき 30,000,000 円
- 生産物（給食） 1 事故 300,000,000 円
1 名につき 30,000,000 円

●児童（日本スポーツ振興センター災害共済給付制度）

保育園では、安全な保育につとめていますが、万一の保育中または登降園時の災害（けがなど）に備えて「災害共済給付制度」に加入しております。

1 8 緊急時の対応について

- （1）保育中、容態に変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し保護者の同意を得たのち、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- （2）緊急時対応のため、確実に連絡を取れる体制をお願い致します。

●嘱託医

小児科医 込山 貴子
（仲村医院所属 さくらが丘小児科クリニック勤務）
住 所 東京都世田谷区桜丘3-10-22
メディカルヴィレッジ桜丘2階
T E L 03-3439-3077

●目黒消防署

住 所 目黒区下目黒6-1-22
T E L 03-3710-0119

●目黒警察署

住 所 目黒区中目黒2-7-13
T E L 03-3710-0110

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) キッズハウス池尻大橋 相談・苦情対応

- 相談・苦情受付担当者 (副園長) 森 知江子
(主任保育士) 菅谷 瞳
(副主任保育士) 小林 里緒
(副主任保育士) 西田 朋未

- 相談・苦情解決責任者 (施設長) 清水 順子
TEL 03-6407-0460

- 第三者委員
平 松 守 (公認会計士)
福 田 駿 一 (公認会計士)
TEL 0120-917-447

(2) 保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

- 目黒区子育て支援部
保育の入園関係 (保育施設利用係)
TEL 03-5722-9868
保育の制度関係 (保育施設運営係)
TEL 03-5722-8722

- 東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会
千代田区神田駿河台1-8 東京YMCA会館3階
TEL 03-5283-7020